

# 災害発生時の避難誘導等について

## 1. 「自衛消防隊組織」の設置について

当センターでは、災害発生に備え、自衛消防隊に避難誘導班を設置していますが、迅速な避難を行うには、主催者と連携して避難誘導することが不可欠です。

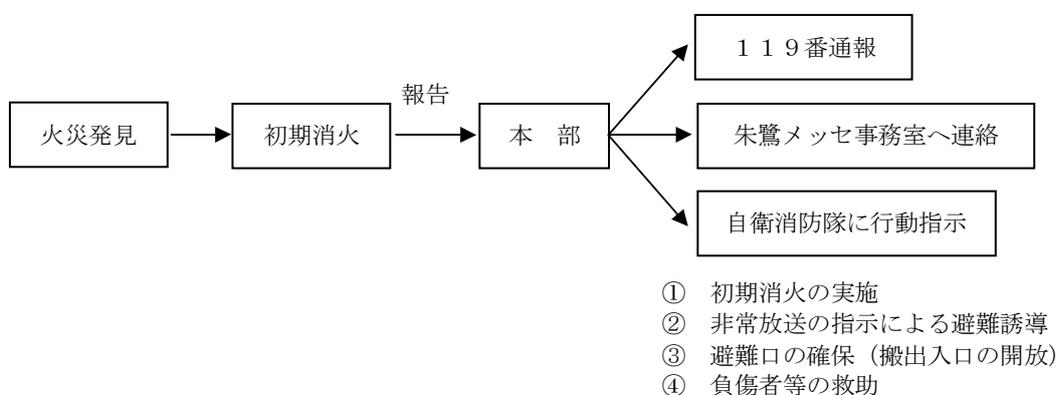
このため、主催者は「自衛消防隊組織」を設置して別紙（P23）により提出してください。

なお、自衛消防隊の本部は、主催者事務局に設置してください。

## 2. 火災が発生した場合

(1) 火災が発生した場合、自衛消防隊組織図にのっとり行動してください。

(2) 火災を発見した場合、まず初期消火を行い、その後、以下の流れに従って迅速に行動してください。



(3) 裸火使用やスモーク使用の消防署申請を行い、炎感知器等の信号遮断措置をとっている場合、非常口となる搬出入口扉は手動のボタン操作による開放となりますので、自衛消防隊避難口確保係は、手動操作で開放してください。

### (4) 避難誘導時の留意事項

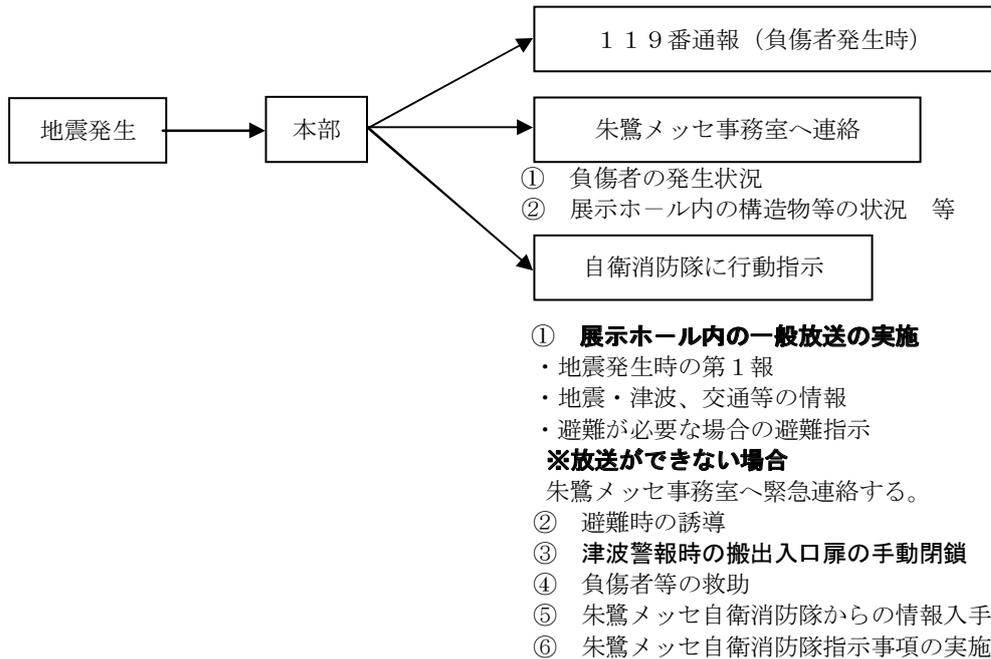
- ① 避難誘導の際、お客様にあわてないよう、押さないよう呼びかけて、混乱を避けるよう行動してください。
- ② 特に、仮設スタンドから避難する場合、階段や通路では押し合わないよう呼びかけ、転倒防止を図ってください。
- ③ 階段を上ってエスプラナード等に避難する場合、転倒者が出ないように係員を配置して、安全を確保してください。
- ④ 避難終了後、会場内にお客様が残っていないか必ず確認をし、朱鷺メッセ事務局に報告してください。

### (5) 非常放送時の留意事項

- ① 火災または震度5以上の地震が発生した場合、朱鷺メッセ総合監視室が全館一斉の非常放送を行いますので、放送の指示に従って行動してください。
- ② 会議場内の火災発生時、展示ホール内の避難を保留する場合がありますので、放送に留意してください。
- ③ 朱鷺メッセ総合監視室から非常放送が流れている場合、展示控室からの放送はできなくなります。

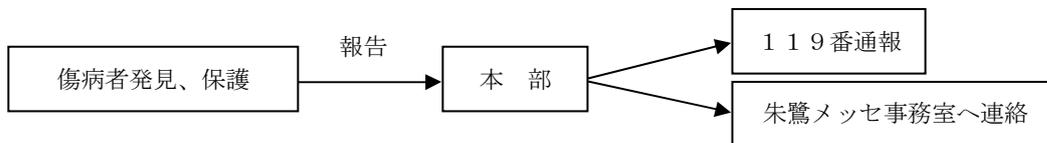
### 3. 地震が発生した場合

地震発生時、「展示ホール利用に係る地震時の対応について」(P19)により、以下の流れに従って迅速に対応してください。



### 3. 傷病者が発生した場合

(1) 傷病者を発見した場合、以下の流れに従って迅速に行動してください。



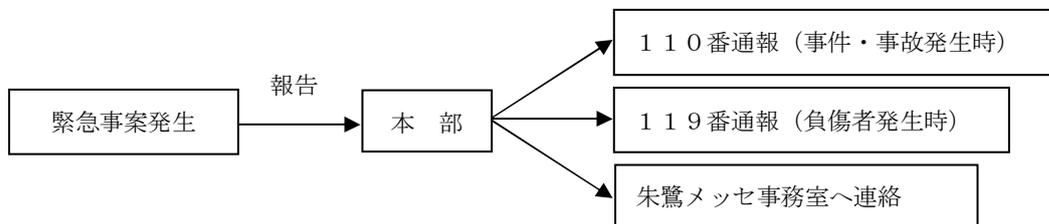
(2) 傷病者は状況が急変することがあるので、決して1人にはしないでください。

(3) 心臓疾患や脳出血等の症状が想定される場合、救急隊が到着するまで動かさないでください。

(4) 本部に設置してあるAED(自動体外除細動器)を、必要に応じて利用してください。

### 4. その他の緊急事案が発生した場合

1～3以外の緊急事案が発生した場合、以下の流れに従って迅速に行動してください。



平成 年 月 日

イベント名 \_\_\_\_\_

会社・団体名 \_\_\_\_\_

防火責任者 役職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

# 展示ホール利用に係る地震時の対応について

## 1. 朱鷺メッセの防火・防災管理体制

### (1) 施設全体の防火・防災管理

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターでは、災害の未然防止と災害時の来場者等の安全確保を目的に、朱鷺メッセ防火・防災管理者の指揮下で、平常時における防火・防災管理体制と緊急時における自衛消防隊を消防計画に基づき組織しています。

### (2) 展示ホールの防火・防災管理

主催者の自衛消防隊長は、「朱鷺メッセ自衛消防隊長」の指揮下で、展示ホールの防火・防災管理と自衛消防隊の任務にあたることとなりますので、関係者に周知してください。

### (3) 地震情報の連絡

朱鷺メッセで有感地震があった場合は、主催者の自衛消防隊長に震源地、震度（震源地と新潟市）及び津波に関する情報を速やかに通知しますので、別紙の「地震情報のお知らせ（案文）」により、展示ホール内へ放送してください。

## 2. 地震時の対応

朱鷺メッセの施設は、最新の耐震構造となっており、阪神淡路大震災級の地震が発生しても倒壊することはありません。

津波や火災が発生しない限り、また、特に指示する場合を除き、地震のみでは避難の必要はありません。会場内では、ガラスや懸架物の下を避けて、重心を低くするなど安全な姿勢で待機してください。

## 3. 避難を指示する場合

地震に伴い、「朱鷺メッセ自衛消防隊長」が避難指示する避難場所は、通常、以下のとおりです。地震発生時は、速やかに指定の場所に避難してください。

- ① 地震、又は火災発生時の避難場所 朱鷺メッセ建物の上流部の芝生広場
- ② 津波警報発令時の避難場所 建物内の2階

※ 津波警報が発令された場合、避難指示を行います。

## 4. 火災発生時の設備対応等

### (1) 非常放送

総合監視室が熱感知器、炎感知器、又は煙感知器により火災信号を受信した場合や火災を発見した場合、総合監視室が火災にかかる非常放送を行います。

なお、総合監視室が非常放送を行っているときは、展示控室からの放送はできなくなります。

### (2) 非常用照明設備及び冷暖房

停電が発生した場合、施設内では、瞬時に非常用照明設備が作動し、床面では1ルクス以上、展示ホール中央部では20ルクス程度の明かりが確保されますが、冷暖房は停止となります。

### (3) 搬出入口扉の自動開放

総合監視室が火災信号を受信した場合は、搬出入口扉の2～5が自動的に開放しますので、火災報知機の誤作動がないよう注意してください。

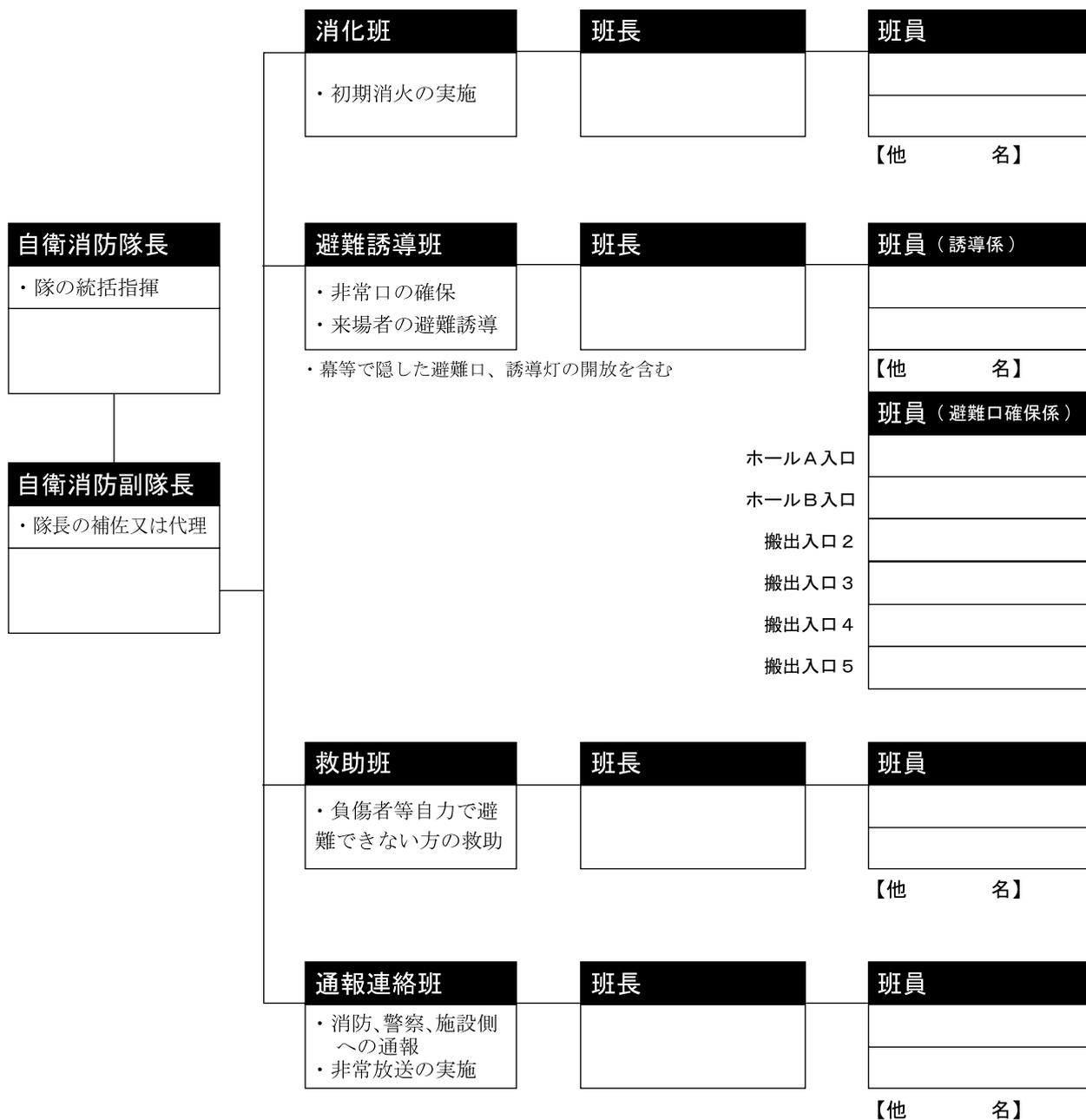
### (4) 搬出入口扉の手動開放

ただし、裸火使用やスモーク使用の消防署申請を行い、熱感知器等の信号遮断措置をとっている場合、非常口となる搬出入口扉は手動のボタン操作による開放となりますので、万一、火災が発生したときは、主催者の自衛消防隊避難口確保係が手動操作で開放してください。

## 展示ホール自衛消防隊組織図

【イベント名】

---



緊急時に朱鷺メッセ側から連絡する場合の連絡先

第1順位          氏名                                  T E L

---

第2順位          氏名                                  T E L

---